

○提出者別タクソノミ作成ガイドライン 新旧対照表

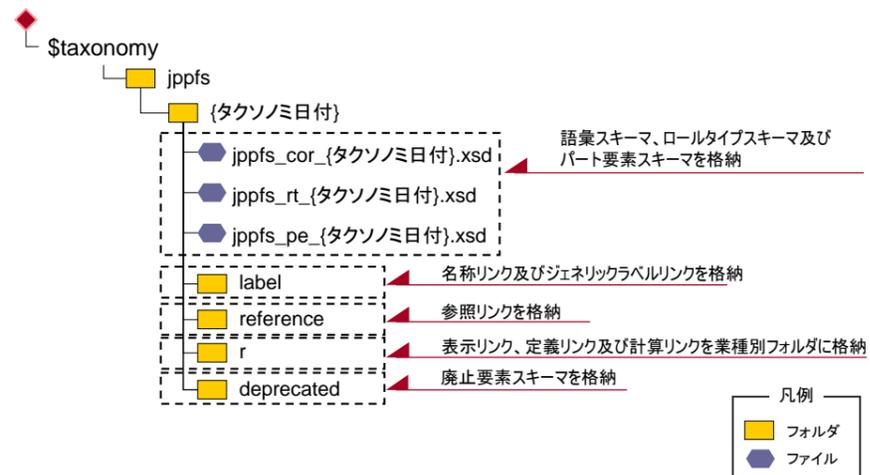
| 新 | 旧（投信法改正対応版） |
|---|--|
| <p>2-1 EDINET タクソノミの見方</p> <p>2-1-3 ミラーについて</p> <p>(略)</p> <p>上の図のように、表示リンクと定義リンクとでは次の相違点があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表示リンクでは、ディメンションデフォルトの設定がない。 ・表示リンクでは、preferredLabel 属性が設定される。 <p>※ミラー時の表示リンクのアーキロールは全て「http://www.xbrl.org/2003/arcrole/parent-child」となります。 なお、DEI は、定義リンクのみに設定します。</p> <p>2-1-4 EDINET タクソノミのフォルダ構成</p> <p>EDINET タクソノミの各ファイルは、次の図表にある URI となるよう配置しています。 ※\$taxonomy は、http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy の URL の略です。</p> <p>図表 2-1-18 EDINET タクソノミのフォルダ構成(1)</p> | <p>2-1 EDINET タクソノミの見方</p> <p>2-1-3 ミラーについて</p> <p>(略)</p> <p>上の図のように、表示リンクと定義リンクとでは次の相違点があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表示リンクでは、ディメンションデフォルトの設定がない。 ・表示リンクでは、preferredLabel 属性が設定される。 <p>※ミラー時の表示リンクのアーキロールは全て「http://www.xbrl.org/2003/arcrole/parent-child」となります。 なお、<u>グローバルディメンション及びDEI</u> は、定義リンクのみに設定します。</p> <p>2-1-4 EDINET タクソノミのフォルダ構成</p> <p>EDINET タクソノミの各ファイルは、次の図表にある URI となるよう配置しています。 ※\$taxonomy は、http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy の URL の略です。</p> <p>図表 2-1-18 EDINET タクソノミのフォルダ構成(1)</p> |

新

(略)

例えば、財務諸表本表タクソノミは、次の図表のように、「**deprecated**」フォルダが加わっています。また、表示リンク、定義リンク及び計算リンクは、「**r**」フォルダの子フォルダとして業種別フォルダに格納されています。

図表 2-1-19 EDINET タクソノミのフォルダ構成(2)

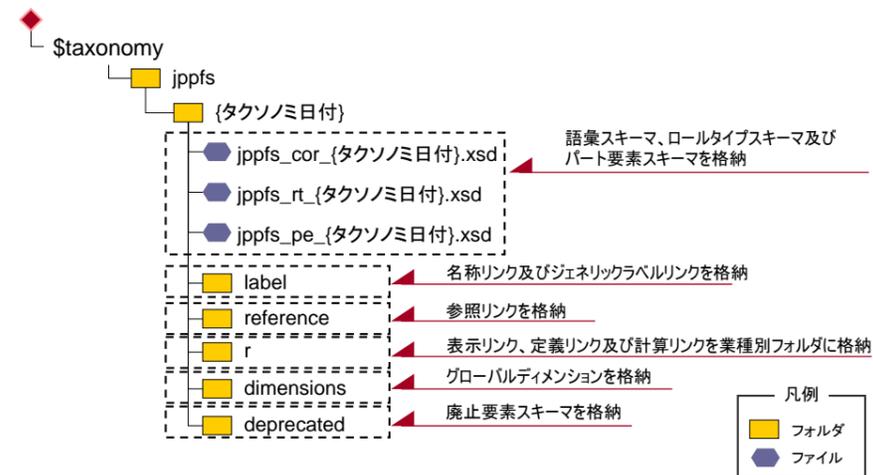


旧 (投信法改正対応版)

(略)

例えば、財務諸表本表タクソノミは、次の図表のように、「**dimensions**」フォルダ及び「**deprecated**」フォルダが加わっています。また、表示リンク、定義リンク及び計算リンクは、「**r**」フォルダの子フォルダとして業種別フォルダに格納されています。

図表 2-1-19 EDINET タクソノミのフォルダ構成(2)



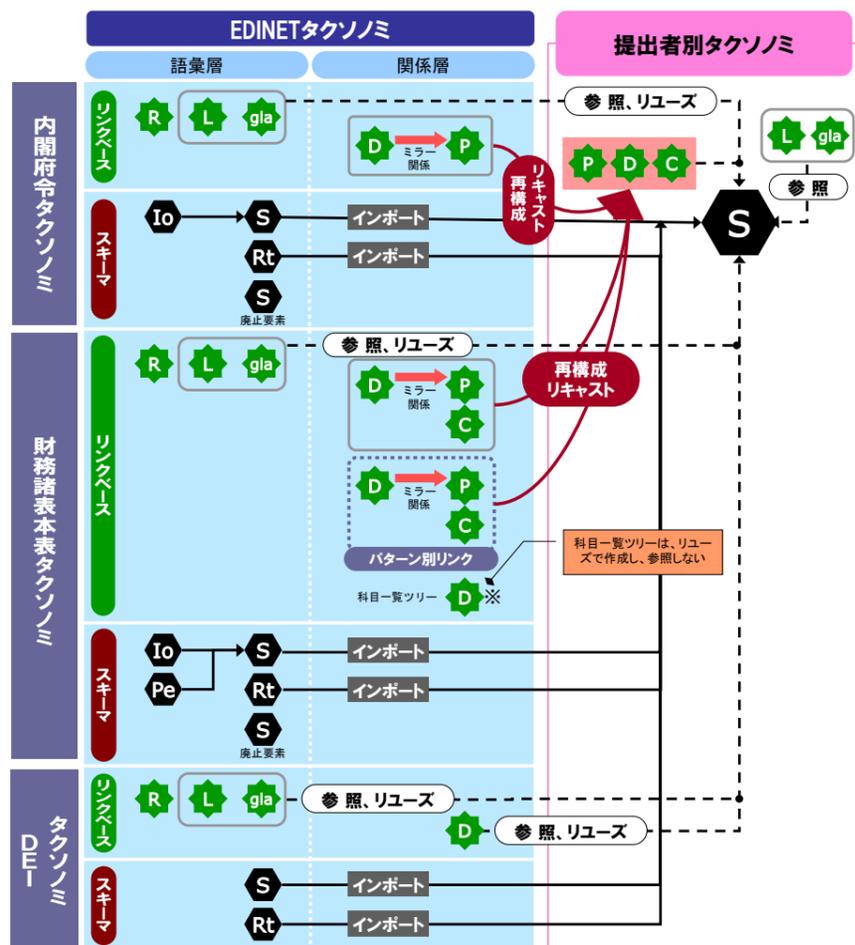
新

3-2 リンクベースファイルの定義の方法

3-2-1 パターン1:提出書類全体がXBRL対象(詳細タグ付けする財務諸表本表あり)

(略)

図表 3-2-3 XBRL対象範囲のパターン(1)



※ 勘定科目の拡張を行う場合、科目一覧ツリーに対し追加した要素を「参照、リユース」で定義します。提出時、科目一覧ツリーの定義リンクの参照は解除します。

| 凡例 | |
|-----------------|------------------|
| スキーマ | リンクベース |
| S タクソノミスキーマ | L 名称リンク |
| Rt ロールタイプスキーマ | P 表示リンク |
| Io 目次項目アイテムスキーマ | D 定義リンク |
| Pe パート要素スキーマ | R 参照リンク |
| | C 計算リンク |
| | gla ジェネリックラベルリンク |

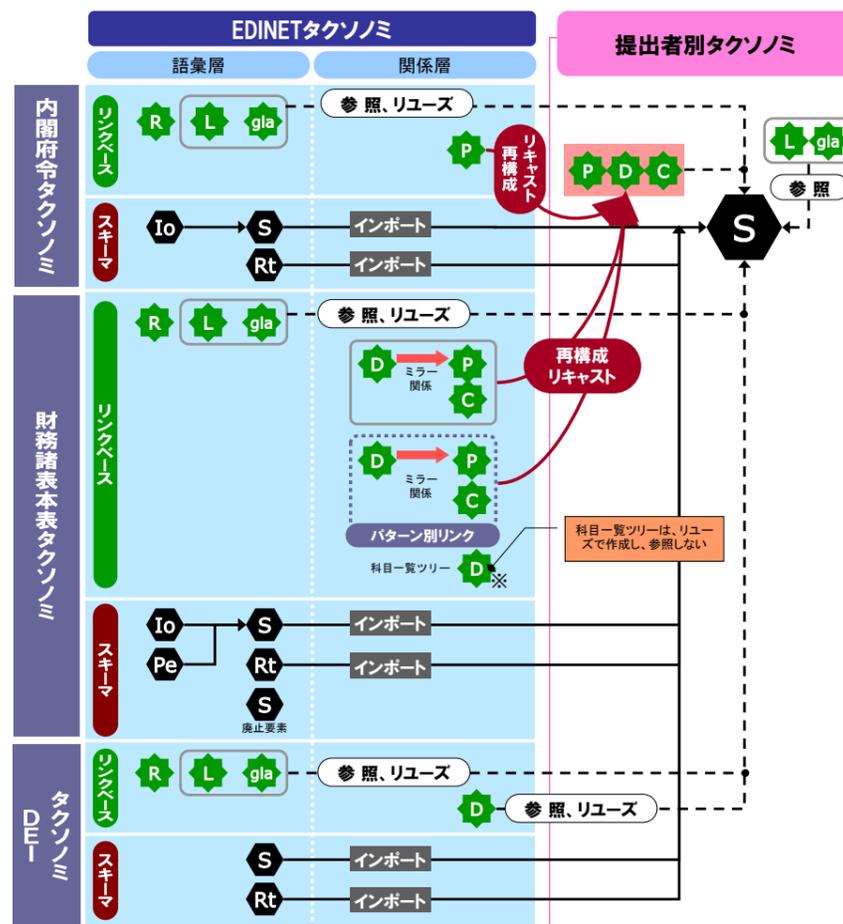
旧(送信法改正対応版)

3-2 リンクベースファイルの定義の方法

3-2-1 パターン1:提出書類全体がXBRL対象(詳細タグ付けする財務諸表本表あり)

(略)

図表 3-2-3 XBRL対象範囲のパターン(1)



※ 勘定科目の拡張を行う場合、科目一覧ツリーに対し追加した要素を「参照、リユース」で定義します。提出時、科目一覧ツリーの定義リンクの参照は解除します。

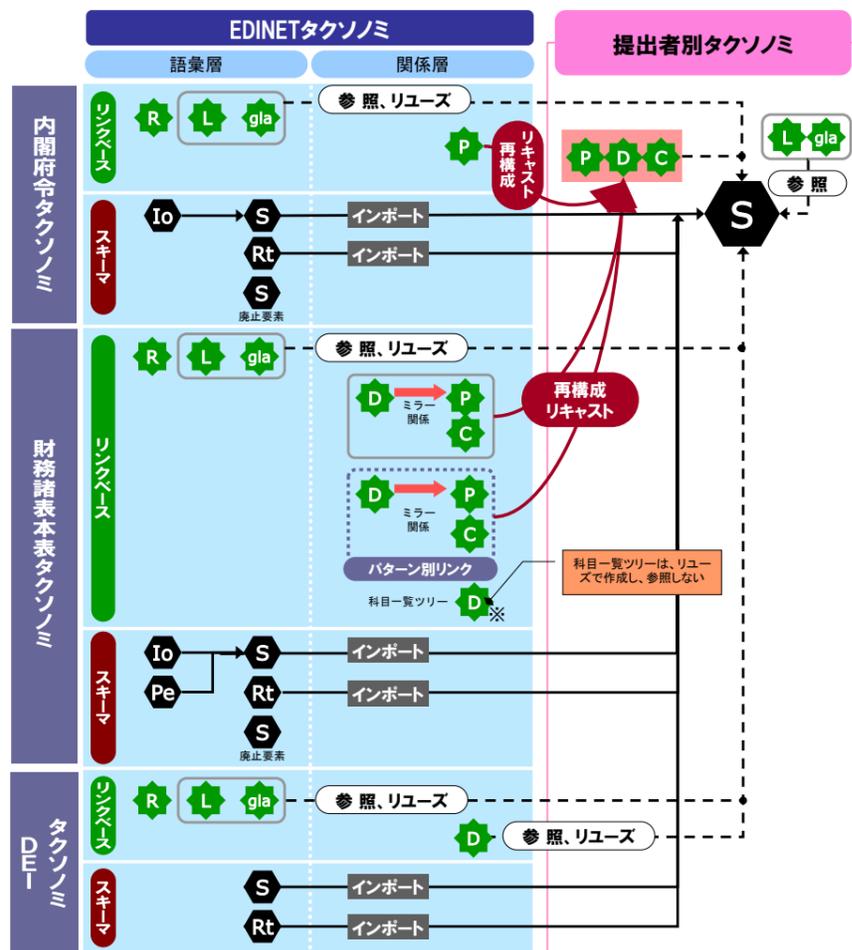
| 凡例 | |
|-----------------|------------------|
| スキーマ | リンクベース |
| S タクソノミスキーマ | L 名称リンク |
| Rt ロールタイプスキーマ | P 表示リンク |
| Io 目次項目アイテムスキーマ | D 定義リンク |
| Pe パート要素スキーマ | R 参照リンク |
| | C 計算リンク |
| | gla ジェネリックラベルリンク |

新

3-2-3 パターン3:財務諸表本表のみがXBRL対象

(略)

図表 3-2-5 XBRL対象範囲のパターン(3)



※ 勘定科目の拡張を行う場合、科目一覧ツリーに対し追加した要素を「参照、リユース」で定義します。提出時、科目一覧ツリーの定義リンクの参照は解除します。

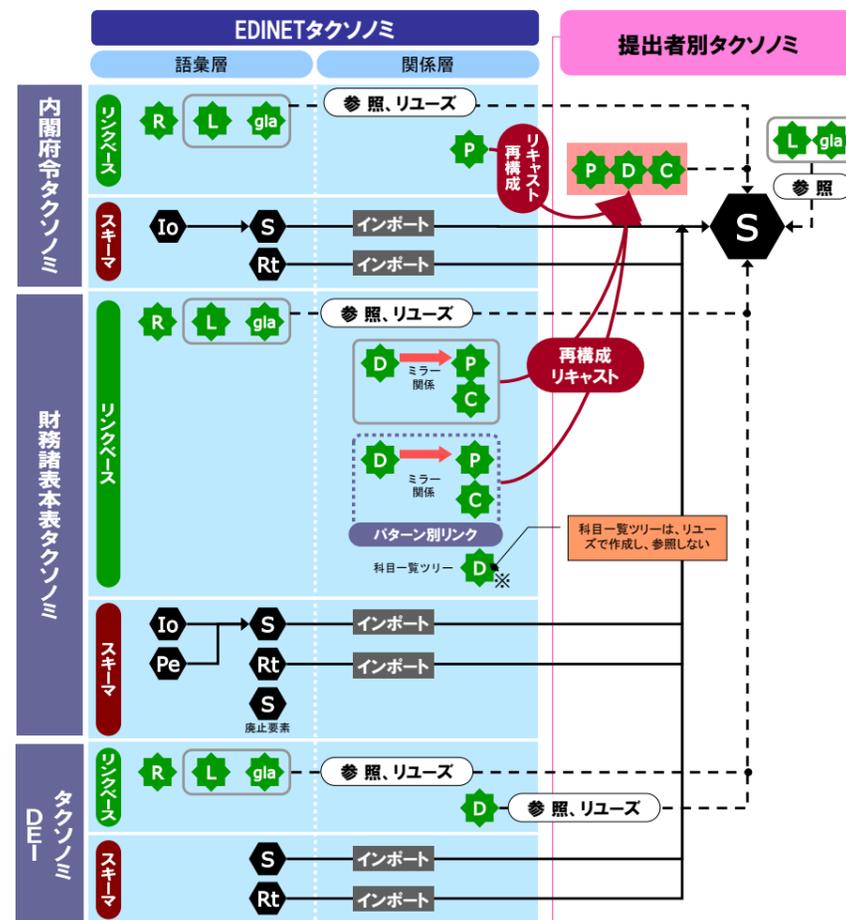
| 凡例 | |
|-----------------|------------------|
| スキーマ | リンクベース |
| S タクソノミスキーマ | L 名称リンク |
| Rt ロールタイプスキーマ | P 表示リンク |
| Pe パート要素スキーマ | D 定義リンク |
| Io 目次項目アイテムスキーマ | R 参照リンク |
| | C 計算リンク |
| | gla ジェネリックラベルリンク |

旧 (投信法改正対応版)

3-2-3 パターン3:財務諸表本表のみがXBRL対象

(略)

図表 3-2-5 XBRL対象範囲のパターン(3)



※ 勘定科目の拡張を行う場合、科目一覧ツリーに対し追加した要素を「参照、リユース」で定義します。提出時、科目一覧ツリーの定義リンクの参照は解除します。

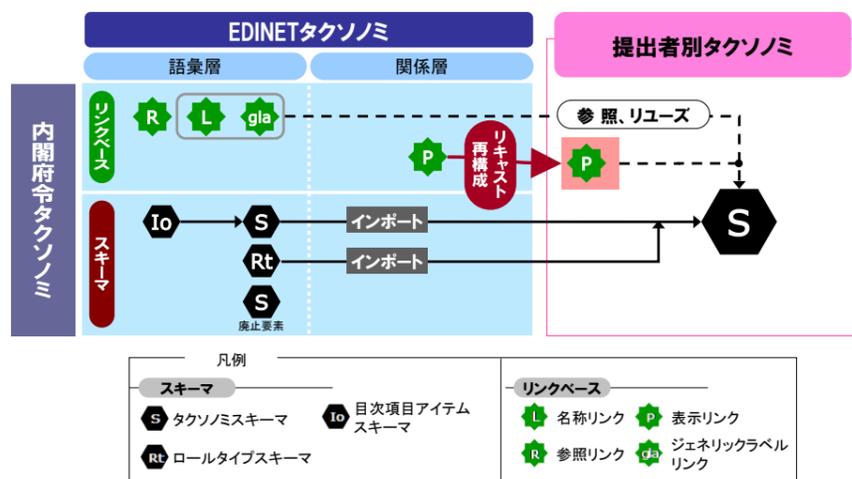
| 凡例 | |
|-----------------|------------------|
| スキーマ | リンクベース |
| S タクソノミスキーマ | L 名称リンク |
| Rt ロールタイプスキーマ | P 表示リンク |
| Pe パート要素スキーマ | D 定義リンク |
| Io 目次項目アイテムスキーマ | R 参照リンク |
| | C 計算リンク |
| | gla ジェネリックラベルリンク |

新

3-2-4 パターン4:独立監査人の報告書

(略)

図表 3-2-6 XBRL 対象範囲のパターン(4)

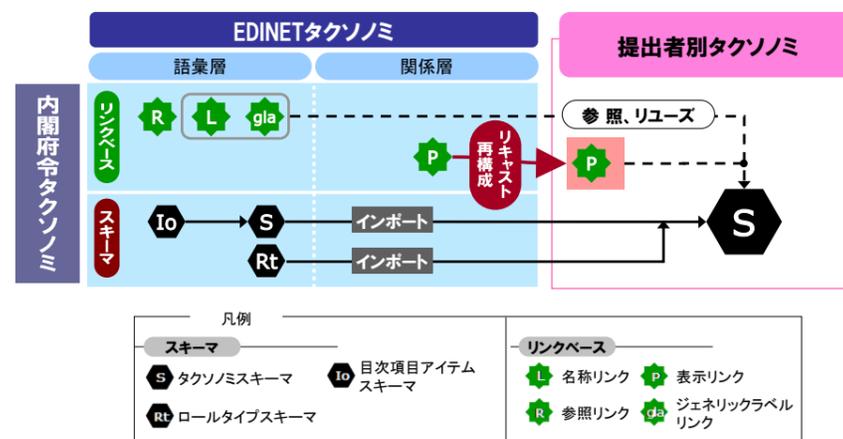


旧 (投信法改正対応版)

3-2-4 パターン4:独立監査人の報告書

(略)

図表 3-2-6 XBRL 対象範囲のパターン(4)



| 新 | 旧（投信法改正対応版） |
|---|---|
| <p>3-4 パターン別関係リンクベースファイル</p> <p>(略)</p> <p>注意</p> <p>(削除)</p> <p>(1) パターン別関係リンクベースファイルは、各表示方法に対して必ず表示リンク、定義リンク及び計算リンクのリンクベースファイルがセットで用意されています。パターン別関係リンクベースファイルは、これらリンクベースファイルをセットで利用します。</p> | <p>3-4 パターン別関係リンクベースファイル</p> <p>(略)</p> <p>注意</p> <p>(1) <u>パターン別関係リンクベースファイルは、連結と個別とでそれぞれ異なります。また、通期、四半期及び中間期においてもそれぞれ異なります。</u></p> <p>(2) パターン別関係リンクベースファイルは、各表示方法に対して必ず表示リンク、定義リンク及び計算リンクのリンクベースファイルがセットで用意されています。パターン別関係リンクベースファイルは、これらリンクベースファイルをセットで利用します。</p> |
| <p>3-4-2 利用するパターン別関係リンクベースファイルの選択</p> <p>貸借対照表、損益計算書等、包括利益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のパターン及び選択方法について説明します。</p> <p>※ 業種又は提出書類によって、一部のパターンは存在しません。</p> | <p>3-4-2 利用するパターン別関係リンクベースファイルの選択</p> <p>貸借対照表、損益計算書等、包括利益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のパターン及び選択方法について説明します。</p> <p>※ 業種又は提出書類によって、一部のパターンは存在しない場合があります。</p> |

新

4-3 ファイル名

4-3-1 スキーマファイルの命名規約

(略)

図表 4-3-3 ファイル名の設定時に指定する内容(報告書)

| 命名規約 | 値 | 桁数等 | 説明 |
|------|----|-----|--|
| (略) | | | |
| 追番 | 数値 | 3桁 | 数値3桁の「000」から開始します。開示書類等提出者の追番を「000」とし、シリーズファンドは同提出者のDINETコードを基準に「001」以上の追番を付与します。 ※{追番}には複数の財務諸表本表を区別する意味があり、提出者別タクソミが複数の場合、提出者別タクソミの順序を表しますが、 <u>区別の必要がない場合は追番 001 以降を付与する必要はありません。</u> ※{追番}は連続になっている必要はなく、提出書類内で一意となるように指定します。 ※経年比較を可能とするため、一度付与した{EDINET(ファンド)コード+「追番」}は継続的に同じものを使用します。シリーズファンドの変更があった場合も振りなおしません。 <u>ただし、シリーズファンドの一部償還等により、複数の財務諸表本表を区別する必要が無くなった場合は、例外的に追番を振り直します。</u> |
| (略) | | | |

旧 (投信法改正対応版)

4-3 ファイル名

4-3-1 スキーマファイルの命名規約

(略)

図表 4-3-3 ファイル名の設定時に指定する内容(報告書)

| 命名規約 | 値 | 桁数等 | 説明 |
|------|----|-----|---|
| (略) | | | |
| 追番 | 数値 | 3桁 | 数値3桁の「000」から開始します。開示書類等提出者の追番を「000」とし、シリーズファンド、被合併会社等は同提出者のEDINETコードを基準に「001」以上の追番を付与します。 ※{追番}は連続になっている必要はなく、提出書類内で一意となるように指定します。 ※経年比較を可能とするため、一度付与した{EDINET(ファンド)コード+「追番」}は継続的に同じものを使用します。シリーズファンドの変更があった場合も振りなおしません。 ※{追番}には複数の財務諸表本表を区別する意味があり、提出者別タクソミが複数の場合、提出者別タクソミの順序を表します。 |
| (略) | | | |

新

6-4-1 定義リンクの属性の設定

(略)

図表 6-4-2 定義リンク(ディメンション)で設定する主な属性の一覧

| No | 属性 | 値 | 説明 | 注意点 |
|------|----------------|-------------------|------------------------------------|---|
| 1 | use | optional | 定義リンク上で関係が有効であることを表します。 | use属性を指定しなかった場合の既定値は「optional」です。 ※prohibited は指定できません。 |
| (削除) | | | | |
| 2 | closed | true | ディメンション定義範囲を指定します。 | |
| 3 | contextElement | scenario | コンテキストのシナリオにディメンション設定を指定するための定義です。 | |
| 4 | order | 0以上の任意の半角数値(小数も可) | 報告項目の表示順序を指定します。 | 必ず設定します。 ※親の報告項目及びアークロールが同一である場合、order 属性は一意になるように設定します。 |

図表 6-4-3 定義リンクにおけるディメンションの設定一覧

| No | 親要素 | 子要素 | アークロール | 属性の設定 |
|----|------|-------|----------------------|--|
| 1 | ルート | 表示項目 | domain-member * | — |
| 2 | ルート | 表 | all * | closed 属性:「true」 contextElement 属性:「scenario」 |
| 3 | 表 | 軸 | hypercube-dimension* | — |
| 4 | 軸 | ドメイン | dimension-domain * | — |
| 5 | 軸 | デフォルト | dimension-default * | — |
| 6 | ドメイン | メンバー | domain-member * | — |

旧 (投信法改正対応版)

6-4-1 定義リンクの属性の設定

(略)

図表 6-4-2 定義リンク(ディメンション)で設定する主な属性の一覧

| No | 属性 | 値 | 説明 | 注意点 |
|----|----------------|-------------------|-------------------------------------|---|
| 1 | use | optional | 定義リンク上で関係が有効であることを表します。 | use属性を指定しなかった場合の既定値は「optional」です。 ※prohibited は指定できません。 |
| 2 | targetRole | roleURI | グローバルディメンション使用時の拡張リンクロールのURIを指定します。 | |
| 3 | closed | true | ディメンション定義範囲を指定します。 | |
| 4 | contextElement | scenario | コンテキストのシナリオにディメンション設定を指定するための定義です。 | |
| 5 | order | 0以上の任意の半角数値(小数も可) | 報告項目の表示順序を指定します。 | 必ず設定します。 ※親の報告項目及びアークロールが同一である場合、order 属性は一意になるように設定します。 |

図表 6-4-3 定義リンクにおけるディメンションの設定一覧

| No | 親要素 | 子要素 | アークロール | 属性の設定 |
|----|------|-------|----------------------|---|
| 1 | ルート | 表示項目 | domain-member * | — |
| 2 | ルート | 表 | all * | closed 属性:「true」 contextElement 属性:「scenario」 |
| 3 | 表 | 軸 | hypercube-dimension* | グローバルディメンションを使用する場合、同ディメンションを設定し、targetRole 属性に同ディメンションの拡張リンクロールのURIを指定します。 |
| 4 | 軸 | ドメイン | dimension-domain * | — |
| 5 | 軸 | デフォルト | dimension-default * | — |
| 6 | ドメイン | メンバー | domain-member * | — |

新

6-4-3-4 ディメンション定義時の注意事項

(略)
(削除)

(削除)

(削除)

旧（投信法改正対応版）

6-4-3-4 ディメンション定義時の注意事項

(略)

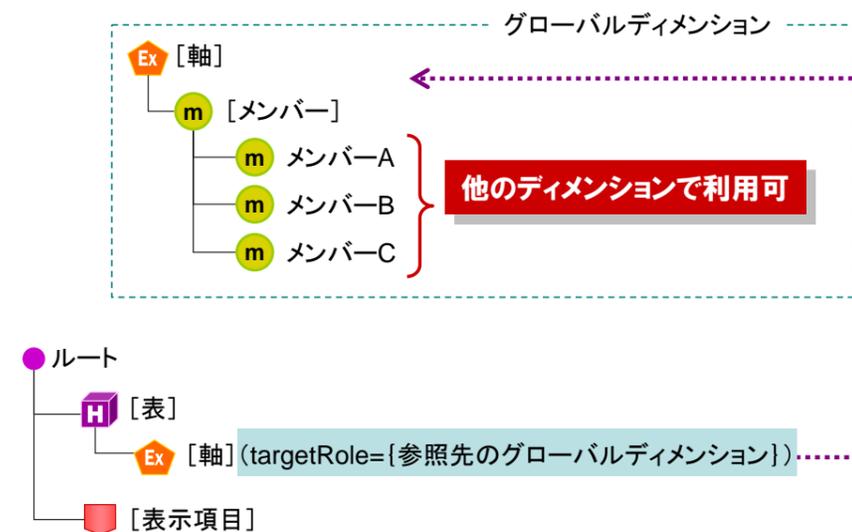
➡ ディメンションの定義と汎用化

EDINET タクソノミにおいてディメンションがグローバルディメンションで定義されている場合、再構成（リキャスト）し利用できます。グローバルディメンションを利用する方法は、次の二通りがあり、いずれかの任意の方法を利用します。

(1) targetRole を用いてグローバルディメンションを利用する。

図表 6-4-6 targetRole の利用例

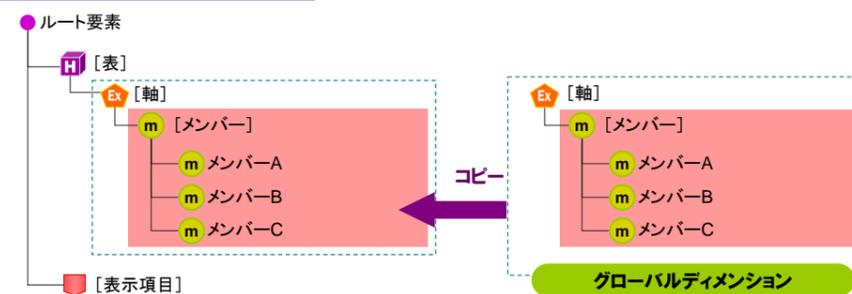
グローバルディメンションの例



(2) グローバルディメンションのツリーをディメンションのツリーにコピーし、ローカルディメンションとして利用する。

図表 6-4-7 コピーの利用例

グローバルディメンションの利用例



新

→ 連結又は個別のディメンション

連結又は個別のディメンションは、各詳細ツリーに定義します。

有価証券報告書の「主要な経営指標等の推移」にある「(1)連結経営指標等」を例にディメンション定義を図式化して表すと、次の図表のようなイメージになります。開示書類等提出者は、この定義の中の「表示項目」を報告内容に合わせて定義する必要があります。

7-1 詳細タグ付けの範囲及び方針

7-1-2 開示府令

(略)

→ 財務諸表

〔日本基準〕

財務諸表本表は、詳細タグ付けします。

連結個別及び純資産科目は、ディメンションで定義します。注記事項については、次の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」から「セグメント情報等」までを参照してください。

(削除)

(削除)

旧（投信法改正対応版）

→ 連結又は個別のディメンション

連結又は個別のディメンションは、グローバルディメンションではなく、各詳細ツリーに定義します。

有価証券報告書の「主要な経営指標等の推移」にある「(1)連結経営指標等」を例にディメンション定義を図式化して表すと、次の図表のようなイメージになります。開示書類等提出者は、この定義の中の「表示項目」を報告内容に合わせて定義する必要があります。

7-1 詳細タグ付けの範囲及び方針

7-1-2 開示府令

(略)

→ 財務諸表

〔日本基準〕

財務諸表本表は、詳細タグ付けします。

連結個別及び純資産科目は、ディメンションで定義します。注記事項については、次の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」から「セグメント情報等」までを参照してください。

なお、遡及処理については、表示項目用の要素を提出者別タクソノミで追加する対応を推奨します。「図表 7-1.4 会計方針の変更による累積的影響額の設定値」及び「図表 7-1.5 会計方針の変更を反映した当期首残高の設定値」を参考にしてください。

図表 7-1-4 会計方針の変更による累積的影響額の設定値

| 項目 | | 内容 |
|---------------|-------------------|--|
| ●スキーマファイルに設定 | | |
| 要素名 | | CumulativeEffectsOfChangesInAccountingPolicies |
| 属性 | type | monetaryItemType |
| | substitutionGroup | item |
| | periodType | instant |
| | balance | credit |
| | abstract | false |
| ●名称リンクファイルに設定 | | |
| 標準ラベル | (日本語) | 会計方針の変更による累積的影響額 |
| | (英語) | Cumulative effects of changes in accounting policies |
| 冗長ラベル | (日本語) | 会計方針の変更による累積的影響額 |
| | (英語) | Cumulative effects of changes in accounting policies |

新

(削除)

7-2 訂正報告時の提出ファイル

(略)

訂正報告書自体は XBRL の対象外です。添付するインライン XBRL の表紙ファイルには、次の図表のように、提出書類名に続けて「(元号 GG 年 M 月 D 日付け訂正報告書の添付インライン XBRL)」と記載してください。

なお、文言は提出書類名にあわせて適切に記載してください。例えば、有価証券届出書の訂正届出書に添付するインライン XBRL の表紙ファイルには、「有価証券届出書 (元号 GG 年 M 月 D 日付け訂正届出書の添付インライン XBRL)」と記載します。

旧 (投信法改正対応版)

図表 7-1-5 会計方針の変更を反映した当期首残高の設定値

| 項目 | | 内容 |
|---------------|-------------------|-------------------|
| ●スキーマファイルに設定 | | |
| 要素名 | | RestatedBalance |
| 属性 | type | monetaryItemType |
| | substitutionGroup | item |
| | periodType | instant |
| | balance | credit |
| | abstract | false |
| ●名称リンクファイルに設定 | | |
| 標準ラベル | (日本語) | 会計方針の変更を反映した当期首残高 |
| | (英語) | Restated balance |
| 冗長ラベル | (日本語) | 会計方針の変更を反映した当期首残高 |
| | (英語) | Restated balance |

7-2 訂正報告時の提出ファイル

(略)

訂正報告書自体は XBRL の対象外です。添付するインライン XBRL の表紙ファイルには、次の図表のように、提出書類名に続けて「(元号 GG 年 M 月 D 日付け訂正報告書の添付インライン XBRL)」と記載してください。

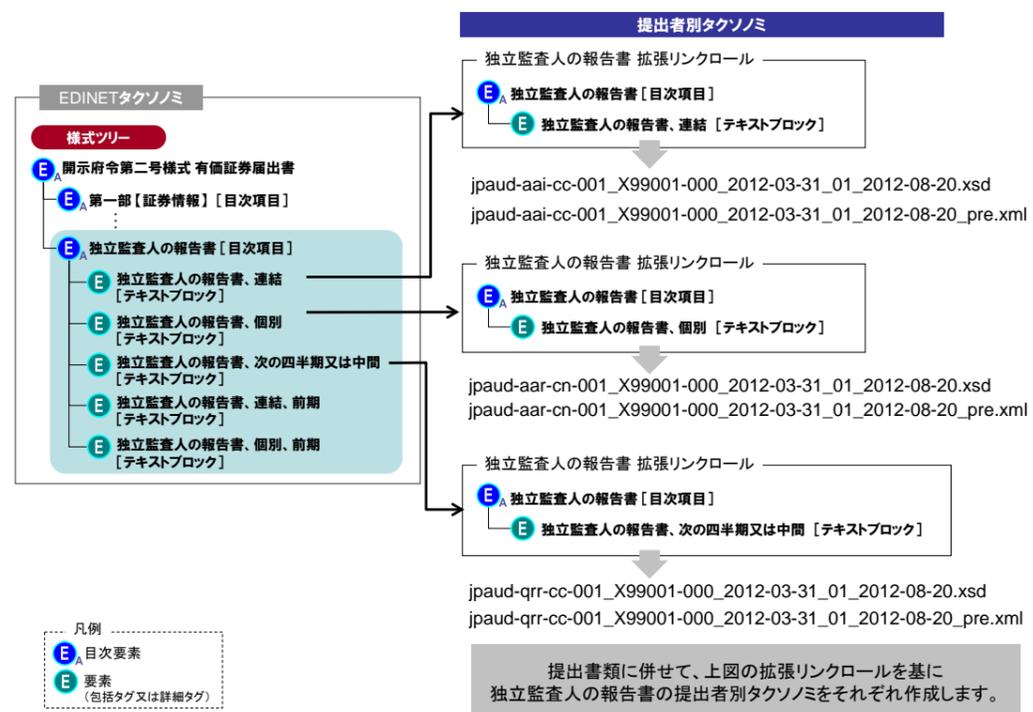
(追加)

新

7-6 独立監査人の報告書

(略)

図表 7-6-1 独立監査人の報告書の拡張リンクロール(イメージ)



7-13 ファンドの経理状況（運用未開始）について

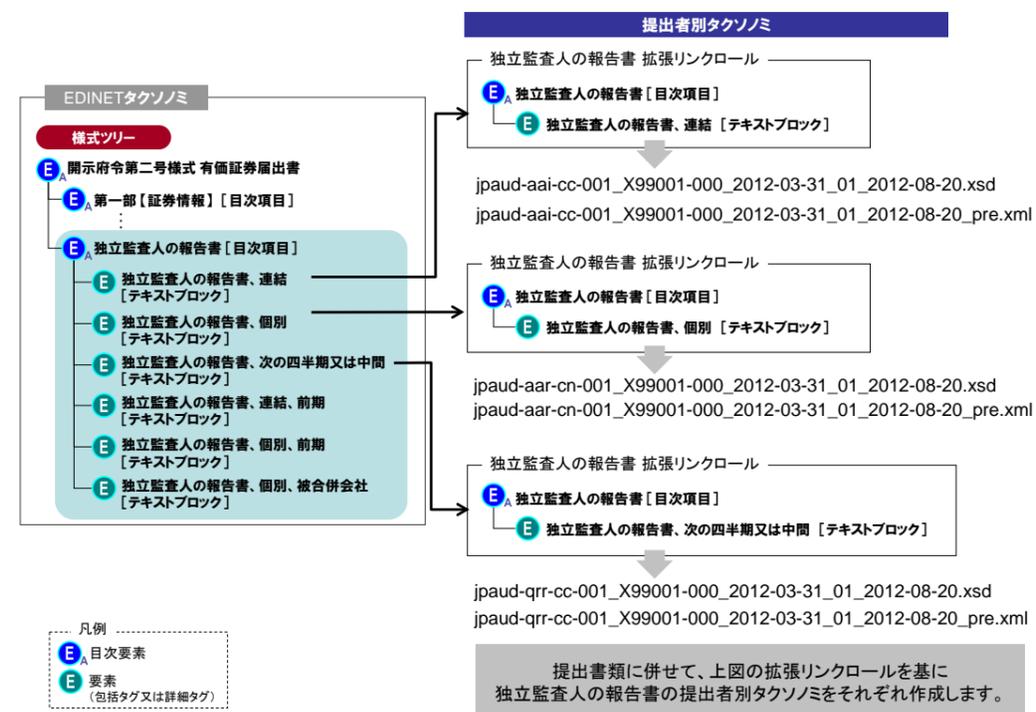
(内容は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。)

旧（投信法改正対応版）

7-6 独立監査人の報告書

(略)

図表 7-6-1 独立監査人の報告書の拡張リンクロール(イメージ)



(追加)

| 新 | 旧（投信法改正対応版） |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">添付 4 各種命名規約の略号、連番及び追番一覧</p> <p style="text-align: center;">連番及び追番一覧</p> <p>(略)</p> <p>利用箇所：EDINETコード又はファンドコード</p> <p>利用方法：提出者（ファンド）の追番を000とし、シリーズファンド等は、提出者（ファンド）のEDINET（ファンド）コードを基準に、「001」以上の「追番」を付与します。</p> <p>※「追番」には複数の財務諸表本表を区別する意味があり、提出者別タクソノミが複数の場合、提出者別タクソノミの順序を表しますが、区別の必要がない場合は追番001以降を付与する必要はありません。</p> <p>※「追番」は連続になっている必要はなく、提出書類内で一意となるように設定します。</p> <p>※経年比較の観点から、一度付与した{EDINET（ファンド）コード+「追番」}は継続的に同じものを使用します。シリーズファンドの変更があった場合も再度振りなおす必要はありません。<u>ただし、シリーズファンドの一部償還等により、複数の財務諸表本表を区別する必要が無くなった場合は、例外的に追番を振り直します。</u></p> <p>※独立監査人の報告書及び独立監査人の報告書の対象となる財務諸表本表で用いる{EDINET（ファンド）コード+「追番」}は一致させるようにします。</p> | <p style="text-align: center;">添付 4 各種命名規約の略号、連番及び追番一覧</p> <p style="text-align: center;">連番及び追番一覧</p> <p>(略)</p> <p>利用箇所：EDINETコード又はファンドコード</p> <p>利用方法：提出者（ファンド）の追番を000とし、シリーズファンド等は、提出者（ファンド）のEDINET（ファンド）コードを基準に、「001」以上の「追番」を付与します。</p> <p>※「追番」は連続になっている必要はなく、提出書類内で一意となるように設定します。</p> <p>※経年比較の観点から、一度付与した{EDINET（ファンド）コード+「追番」}は継続的に同じものを使用します。シリーズファンドの変更があった場合も再度振りなおす必要はありません。</p> <p>※独立監査人の報告書及び独立監査人の報告書の対象となる財務諸表本表で用いる{EDINET（ファンド）コード+「追番」}は一致させるようにします。</p> <p><u>※被合併会社の独立監査人の報告書を作成する場合、当該被合併会社のEDINETコードとして、提出会社のEDINETコードに「001」以上の「追番」を付与します。</u></p> |